

# 公 示 送 達 書

所沢市告示第556号

令和6年10月21日

下記の書類は、当市介護保険課に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。  
なお、介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

	送達すべき書類	通知書番号	住所	氏名
--	---------	-------	----	----

所沢市選管告示第 27 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を下記のとおり選任（一部変更）した。

令和 6 年 10 月 21 日

所沢市選挙管理委員会  
委員長 吉田 正

記

(職務代理者)

職務を行うべき日	期日前投票所	新旧	氏名	住所
10 月 22 日	市役所 8 階休憩スペース	新	田島 真樹	埼玉県所沢市山口
		旧	青木 一圭	埼玉県所沢市上山口